視　察　報　告　書

報告者氏名　岡　明彦　㊞

1　会　　名

公明党　出席議員　斉藤 真理、野村 誠、戸辺 滋、岡 明彦

2　期　　日

令和２年３月２６日（木）

3　視察地

教育支援センターフレンドステーション

4　所感等

教育委員会が所管する教育支援センターフレンドステーションは、生涯学習センター内に設置されており、小学校、中学校で「学校へ行きたい」「行かなければならない」と思いながらも、朝になると体がいうことをきかない。学校へ行けないことを悩み、なんとかしようと思いながらも、家の人に心配をかけてしまう。どうにも出来ない事に不安を感じながらも学校に行けない子どもたちに学びの場を作り集まれる場所です。

支援センターは、まず、家から出られるようになる事、友だちと関わることが出来るようになる事、最終的には学校復帰や自分の夢に向かう力をつけさせる事を目標に取り組まれております。

フレンドステーションへの入級を希望される場合には、お子さんの不登校や学校生活の問題など、保護者の相談に市のカウンセラー（臨床心理士）をはじめ、専門の相談員が対応にあたり、個々の状況を把握されることから始まります。その後、児童の面接を行い、見学や体験を通してフレンドステーションに通級出来るようになったら入級をします。

様々な理由で学校へ行けないお子さんは、まずは外に出る挑戦

から始まるそうです。入級してからは、午前中に１コマ５０分のチャレンジタイムを設け、個々の課題に取り組む時間を作り、課題克服に取り組まれています。

子ども達が関わる活動や自分から進んで取り組める活動中心に行うフレンドタイムは、屋内で音楽、物づくり等の興味のあることに取り組み、屋外ではボール遊びやゲーム、アスレチック等と体を動かして楽しみます。年間を通して、校外学習や調理実習、栽培活動も行い、フレンドステーションに通う生徒たちの大切な思い出を作る機会になっているとお話を伺う中で感じました。

現在は、フレンドステーションに見学に来る生徒は５０人ぐらいいるそうですが、実際に通えるのは少人数になるようです。小学生の高学年からフレンドステーションに通う生徒もいるそうですが、中学生が７割ほどになるそうで、学校への復学を見据えて週に１回程度は担任の先生にも会いに行ったりされるそうです。高校への進学を考える上では、フレンドステーションを卒業された先輩たちが進学した学校のサポート状況等を教えてくれたりしているようで、進学への参考にもしているそうです。

一人一人の生徒のことを第一に考え、懸命に指導されている職員の皆様のお姿に感銘いたしました。

引き続き運営に対する継続的支援の必要性を強く感じ意義ある視察を行うことができました。

また、視察を通じて見えた課題等へは会派一丸となって取り組んで参りたいと思いました。

視察報告書

報告者氏名　　野村　誠

1　公明党市内行政視察

参加議員

野村　誠、斉藤真理、戸辺　滋、岡　明彦

2　日時　令和２年３月２６日（木）

3　視察場所

流山市くらしサポートユーネット

4　視察事項

生活困窮者支援事業について

5　　所感等

今回の視察は、①「教育支援センターフレンドステーション」②「流山市くらしサポートセンターユーネット」③「西深井地域生活支援センターすみれ」の市内３箇所を視察しました。

私からは、「流山市くらしサポートセンターユーネット」の生活困窮者支援事業について報告します。

くらしサポートユーネットの生活困窮者支援事業は、流山市から委託され、生活困窮者からの多様な悩みの相談を受けて、相談者の自立に向けて生活困窮者自立支援法に基づき、様々な機関と連携し、支援する事業です。「生活困窮者自立支援法」とは、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対して、自立支援相談支援事業の実施、住宅確保給付金の支給、その他の支援を行うための所用の措置を講ずるものとあり、住宅確保給付金の支給については、離職後、住宅を失った生活困窮者に対して家賃相当一人上限１２万２千円まで支給されるものであり必須事業となっています。それに対して任意事業となっているのは４事業あり、①「就労準備支援事業」は、就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施する。

②「一時生活支援事業」は、住居の無い生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供を行う。

③「家計改善支援事業」は家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸し付けのあっせん等を行う。

④「学習支援事業」は、生活困窮家庭の子どもへの学習支援事業を行う。
このうち家計改善支援事業については、新年度４月より新規事業として専門の資格（社会福祉士・ファイナンシャルプランナー）を持った職員を１名増員してスタートする。任意事業の今後の課題としては、流山市では一時生活支援事業については、現在実施しておらず、今後、本市においても導入する必要があるか検討すべき事業と考えます。
次にユーネットに相談される内容については、生活困窮から近隣の苦情まで直接関係のない相談もあり、非常に多様化しているとのこと。たとえどのような内容であっても、断らないをモットーに取り組んでいることは評価したいと思います。２０１９年度の相談内容の主なものは、収入・生活費に関するものが一番多く 73 人で 32%、次に住まいについて 39 人で 17%、仕事探し・就職について 23 人で１０%、その他相談の多かった順に、引きこもり・不登校、債務について、家族との関係、食べ物なし、DV・虐待、仕事上のトラブル等々の相談があり、2019 年の相談件数のトータルは 230 件になるそうです。近隣市と比べるとまだまだ少ないとのことですが、まだまだこのような支援が十分に周知されていないことも課題のひとつです。期待される効果として生活保護に至る前の段階から早期に支援することにより、生活困窮状態からの早期自立支援ができること、又生活困窮者に対する相談機能の充実により、福祉事務所の負担軽減とともに、社会資源の活性化、地域全体の負担軽減につながる。そして現在まで多くの生活困窮が改善した好事例・好結果の成果が出ていることに鑑み、より一層の支援強化が必要と考えます。又、単に生活困窮の問題だけではなく、相談内容が多様化、複雑化してきていることからも、市役所内にワンストップで対応できる総合相談窓口設置の必要性を感じる視察となりました。

以上

視　察　報　告　書

報告者氏名　戸辺　滋　㊞

1　会派名
公明党

2　期　　日　令和２年３月26日（木）

3　視察地
西深井地域生活支援センター　すみれ

4　所感等

西深井に拠点を構える「西深井地域生活支援センターすみれ」は、特定非営利活動法人自立サポートネット流山が運営する、地域活動支援センターⅠ型の事業所である。

地域活動支援センターⅠ型とは、障害者総合支援法に基づき、各市町村事業として実施される地域生活支援事業内の地域活動支援センターに属するものである。その中でⅠ型は、実情に応じ、創作的活動または生産活動の機会を提供すると共に、社会との交流促進等の便宜を供与することを目的としている。

また、精神保健福祉士や社会福祉士といった専門スタッフを配置し、医療や福祉、地域の社会基盤との連携強化を図るための調整、更には地域住民ボランティアの育成や障害に対する理解促進を図るための普及啓発活動などを実施するもので、同施設では、日常的な各種相談や交流活動、日常生活支援等を実施している。

主な取り組みとしては、本市や野田市、柏市の補助事業として実施されている地域活動支援事業や、流山市から委託され、北部地域を主として実施している相談支援事業、流山市および柏市から委託され実施している日中一時支援事業などが挙げられる。

すみれの施設内は、利用者がくつろげるスペースや利用者同士、

またはスタッフも加わって交流を図るスペース、軽作業に取り組むスペースが設置されている。また、希望すれば利用可能な台所も設置されており、気軽に来所し、自由に過ごせる空間を創造すべく、様々な配慮がなされている印象であった。

地域活動支援事業の取り組みは多種多様であり、就労支援講座の開催や室内での軽作業に加え、平成30年度には事業所に赴き、職場見学や体験会を実施している。その他の取り組みとしては、利用者同士がテーマを定めフリートークを実施する「すみれトーク」や、栄養士や保健師を招いての「健康講座」、すみれ音楽祭や運動会など多岐に渡っている。他にもパソコン教室の開催や、施設から出て買い物を楽しむひと時を設けるなど、利用者が希望すれば参加できる各種プログラムが多数用意されていた。

なお、同施設の平成30年度の利用実績は、少ない月で実人数が53名、延べ人数が291名、多い月では実人数72名、延べ人数が347名であり、年間を通じて実人数が104名、延べ人数は3805名となっている。また、一日の平均利用者は概ね20名前後とのことで、施設面積やスタッフの人数からみても妥当な利用状況のように思えた。

また、同施設の事業の中で今後、さらに重要性が増すものと思われるのが、ひきこもり支援事業である。近年、ひきこもり期間の長期化と当事者の高年齢化、それに伴い親も高齢化し、経済的にも精神的にも窮地に立たされる、いわゆる「8050問題」が大きな社会問題となっているが、同施設では、ひきこもり当事者およびその家族等の相談受け付けや訪問支援、居場所作り等を実施しており、当事者やその家族の孤立化を防止すべく、伴走型の支援を目指している。居場所作りについては、同施設内で実施されており、毎月第三水曜日に固定化されていることから、「Ｓａｎ水」＝（第三水曜日の意）との名称が付けられている。ひきこもり支援事業については、利用実績等は少人数に留まっているが、市民等への周知が進み、定着化してくれば、本市のひきこもり相談支援事業の最重要拠点となるものと考える。また、市としてのひきこもりに関する中心窓口は現在、健康福祉部・障害者支援課とな

っているが、同課との連携をどのように図っていくかが今後のひきこもりの解消および当事者やその家族の精神的負担軽減を図りゆく、重要なポイントであると考える。

また、今回の視察を通じ最重要課題と捉えたのが、同施設に寄せられる様々な相談について、施設長一人が一手に担っているとの点である。同施設のスタッフは、全員が社会福祉士や精神保健福祉士といった資格を有する専門スタッフであるが、慎重を期す相談受け付けについては施設長が全て対応されているとのことで、この点については市としても万全のバックアップ体制を図ると共に、更なる人材育成に早急に取り組む必要があることを確認できた。

今後、我々としても同施設の運営については留意すると共に、議会としての立場から可能な限りの支援を行ってまいりたいと思った。

以上